

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	28,629千円	198,813円
住居手当	20,202千円	273,000円
通勤手当	14,140千円	47,450円
管理職手当	41,733千円	390,028円
休日勤務手当	8,817千円	160,309円

(注) 各手当とも国の制度と同様。

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	市長 ()	704,000円 880,000円 632,700円 703,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 259,000円 816,000円 / 483,000円
	副市長 ()		
報酬	議長	472,000円	545,000円 / 230,000円
	副議長	417,000円	474,000円 / 200,000円
	議員	391,000円	450,000円 / 180,000円
期末手当	市長 (24年度支給割合)	2.95 月分	
	副市長 (24年度支給割合)	2.95 月分	
退職手当	市長 (算定方式) (880,000×4年×450/100) - (880,000×4年×450/100×5.6/100)		(1期の手当額) (支給時期) 14,952,960円 任期毎
	副市長 (703,000×4年×360/100) - (703,000×4年×360/100×5.6/100)		9,556,301円 任期毎
備考			

(注) 1. 給料および報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。
2. 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況 (各年4月1日現在)

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数			対前年増減数	主な増減理由
		平成23年	平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	267	265	261	△4	事務の統廃合縮小、退職者不補充 <参考> 人口10,000人当たり職員数 63.95人 (類似団体の人口10,000人当たりの職員数 71.57人)
	教育部門	60	59	58	△1	退職者不補充
	消防部門	36	36	36	0	
	小計	363	360	355	△5	<参考> 人口10,000人当たり職員数 86.98人 (類似団体の人口10,000人当たりの職員数 94.00人)
公営企業等	小計	69	67	61	△6	事務の統廃合縮小
合計		432 [496]	427 [496]	416 [496]	△11 [0]	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数である(教育長含む)。
2. [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	1	16	31	47	49	48	49	46	37	41	44	6	415

※詳細については、小松島市のホームページをご覧ください。

■市総務部秘書人事課

☎32・3804 / FAX 33・4560

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	18人	8.5%
2級	高度な知識または経験を必要とする業務を行う職務	41人	19.2%
3級	係長、主任の職務またはこれと同程度の職務	27人	12.7%
4級	1.課長補佐、主査の職務またはこれと同程度の職務 2.困難な業務を分掌する係長、主任の職務またはこれと同程度の職務	40人	18.8%
5級	困難な業務を分掌する課長補佐、主査の職務またはこれと同程度の職務	47人	22.1%
6級	課長の職務またはこれと同程度の職務	34人	16.0%
7級	1.理事の職務またはこれと同程度の職務 2.部長または統括監の職務 3.副部長またはこれと同程度の職務	6人	2.8%

(注) 1. 小松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度の給与構造改革により、従来の普通昇給と特別昇給を統合し、昇給月も毎年1月1日とし、昇給をA～Eの5段階に区分することとなっており、本市では昇任者を上位区分に位置づけている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小松島市	徳島県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,341千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,592千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

・一律支給

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

小松島市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	9,672千円	24,445千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成25年4月1日現在) 支給なし

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	10,110千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	150,896円
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	18.7%
手当の種類(手当数)	10種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	42,052千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	166千円
支給実績(23年度決算)	45,094千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	174千円